

令和 8 年熊本地震に係る
第 14 回政府非常災害現地対策本部会議
第 21 回災害対策本部会議 議事録

日時：令和 8 年 8 月 11 日（火） 16：00～

会場：県庁防災センター 2 階 災害対策本部会議室

1 開会

2 議事

（1）今後の気象の見通し

別紙「気象台資料」により説明（熊本地方気象台）

（2）県からの報告

別紙「各部説明資料」により説明（各部長等）

（3）国からの報告

①経済産業省

局激指定見込みを踏まえ、「自治体連携型補助金」を通じて熊本県が実施する県内全域の中小・小規模事業者向けの復旧支援事業に、なりわい再建支援補助金と同等の高い補助率の支援が可能。補助対象事業者の範囲や多重被災事業者への支援についても、今後、関係省庁と検討を深めていく。

②国土交通省

本日 9 時から、九州自動車道について全線での緊急車両の通行が可能。一番支障となった片野川橋の復旧では、有識者へ確認しながら調査、復旧を進め、発災から 2 週間で緊急車両が通行可能な状況となった。なお、下り線のみのため一部区間で対面通行。引き続き一般車両の通行に向け復旧作業を加速。

水道に関して 8 月末を目途に復旧を進めている。断水に伴う給水支援では、応急給水支援本部を立ち上げ調整等を実施。一部地域では、井戸水だけで生活されているエリアもあるため、応急給水支援本部の中に井戸水対応チームを新設。ニーズの集約、井戸水の確認や調査、場合によって必要となる洗浄等のための業者の派遣などを調整し、現場のニーズに寄り添った形で迅速に対応。

この後大潮を迎える。特に有明海沿岸部では地震により地盤が 20cm 沈下しているところもあり、これまで以上にリスクが高まることになる。11 日から 16 日にかけての大潮の時期は注意するとともに土嚢の設置等準備もお願いしたい。

③自衛隊

本日は、6 か所の病院を含む 14 か所で給水支援を実施。なお、本日正午以降 5 か所の避難所の給水支援は国交省に引き継ぎ、正午以降は 9 か所で実施。

物資輸送について、米軍機より飲料水、お菓子等の嗜好品を受け入れており、一部をグランメッセに輸送したほか、残りは高遊原分屯地に集積。

入浴支援について、昨日、八代港、火の君文化センターでの支援を再開し、6 か所で合計 940 名の方が利用。小川防災拠点センターでの要介護者の方々に對する入浴支援については、昨日 4 名の方に利用いただいた。

本日の入浴支援については、宇土市役所を除く 5 か所で継続。宇土市役所での入浴支援については、避難所が宇土アリーナに集約されるため移転することとし、本日は休止し、明日から宇土アリーナで再開予定。

米国からの救援物資である飲料水については、予定どおり氷川中学校を除く「はくおう 2」も含めた各入浴支援施設の方で配布しているところ。

(4) 関係機関からの報告

①日本赤十字社

本日、植柳小学校と麦島コミュニティセンターに授乳スペースの設置を行った。これにより乳児がいる避難所は全部サポートできる状態となった。今後男女の着替えスペースの設置などを行っていく。

②緊急消防援助隊

引き続き救急隊による被災地の救急活動支援、DMAT と連携した転院搬送、避難所の巡回、熱中症予防の啓発活動を実施中。

3 災害対策本部長（木村知事）からのコメント

別紙「本部長（知事）コメント」のとおり

4 政府現地対策本部長（古川政務官）からのコメント

発災から 2 週間。改めて私からもお亡くなりになられた方々に哀悼の誠を捧げるとともに、ご遺族の皆様にお悔やみを申し上げる。また、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げる。

本日は、九州自動車道が緊急車両だけとはいえ、全線で開通。様々な物資の供給や緊急車両が通過することができるため、これは非常に大きなこと。昼夜を問わず、復旧にあたっておられる方々に感謝申し上げるとともに、8 月末までには一般車両を含めて通行できるよう引き続き取り組んでいただきたい。

私は午前中に、熊本市の大西市長とともに、ボランティアセンターを視察。センターには、全国からボランティアの方々が集まっておられ、私からはお礼とともにこの暑い中、くれぐれも体に留意しながら作業を行っていただくようお願いした。ボランティアの方々からも、非常に元気をいただいたところ。

ボランティアの方々が円滑に活動するためには、現地の受け入れ体制が重要。地元の自治体の関係者は様々な仕事に従事しているため、外からの応援や慣れている方によるサポートが必要と考える。

そのため、昨日、現地対策本部の内閣府と厚生労働省の審議官に、両省が熊本県と連携し、地元自治体の受け入れ体制をサポートするよう指示をした。

午後には、宇土市の災害廃棄物の仮置き場を視察。宇土市では仮置き場での待ち時間をスマホのラインを使用して、市民の方にお知らせするなどの工夫もされていた。

今後、公費解体も行われることになるため、災害廃棄物の円滑な処理は、熊本県が復興を進めるうえで非常に重要なミッション。すでに環境省が災害廃棄物に詳しい他の自治体職員等を含め、30名体制で支援をしており、今後さらに拡大していく。改めて一緒に現状を確認した環境省審議官には、特に市町村のサポートをしっかりとするように指示をした。

また、被災した子どもはもとより、自宅の復旧や、仕事に向かう家族にとっても安心安全に過ごすことができる子どもの居場所の確保は何より重要。八代市、宇城市、氷川町では建物被害や断水等の影響により、再開できていない保育施設や放課後児童クラブがあり、子どもの居場所づくりが課題。

政府においては、県境などをまたいでも放課後児童クラブを利用することが可能であること等について周知をしているが、通い慣れていない施設に子どもを預けることになり、利用が進んでいるとは言えない状況。

こうした中、氷川町においては、民間団体と放課後児童クラブが共同して、子どもの居場所を確保したと報告を受けた。また、「はくおう2」において、子どもの居場所を13日木曜日から開設することとなった。宿泊や入浴に訪れた子どもや家族が楽しく過ごすことができる空間が設置され、民間団体が子どもの遊び等を支援。現地対策本部としても、熊本県、関係団体とも緊密に連携しながら、子どもや保護者の視点に立った居場所づくりに引き続き取り組む。

災害対応のフェーズが刻々と変わりつつあるが、熊本県とともに一丸となってしっかりと対応していく。